

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【事業年度】 第18期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社イーブックイニシアティブジャパン

【英訳名】 eBOOK Initiative Japan CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小出 斉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地

【電話番号】 03(3518)9544 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 最高財務責任者 辻 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地

【電話番号】 03(3518)9544 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 最高財務責任者 辻 靖

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	-	5,129,380	7,184,306	11,982,953	11,882,318
経常利益又は 経常損失 () (千円)	-	316,835	166,754	14,691	261,353
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	-	183,922	163,323	11,289	158,048
包括利益 (千円)	-	169,890	156,708	13,973	163,747
純資産額 (千円)	-	2,162,239	2,460,490	3,002,883	3,174,375
総資産額 (千円)	-	3,604,150	4,441,759	4,920,290	5,382,624
1株当たり純資産額 (円)	-	463.27	476.14	536.28	566.12
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額 () (円)	-	40.02	31.86	2.16	28.55
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	38.83	-	2.13	27.99
自己資本比率 (%)	-	59.3	53.1	60.2	58.4
自己資本利益率 (%)	-	8.6	7.3	0.4	5.2
株価収益率 (倍)	-	26.2	-	652.2	45.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	428,277	149,789	400,384	511,068
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	279,378	687,278	285,551	430,707
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	29,737	479,564	541,667	52,040
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	2,329,406	2,038,192	2,690,905	2,719,318
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	- 〔 - 〕	80 〔 21 〕	141 〔 36 〕	149 〔 45 〕	155 〔 32 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 第15期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

4 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

5 第16期の株価収益率は、当期純損失のため記載しておりません。

6 第17期は、平成28年10月24日開催の臨時株主総会決議により、決算期を1月31日から3月31日に変更しました。従って、第17期は平成28年2月1日から平成29年3月31日の14ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	4,155,243	4,971,436	5,199,081	9,635,171	11,882,318
経常利益又は 経常損失() (千円)	427,494	363,411	118,693	82,867	287,685
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	253,462	215,651	103,359	73,344	159,473
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	518,907	526,757	779,589	845,904	854,004
発行済株式総数 (株)	4,781,400	4,810,400	5,354,800	5,522,600	5,549,600
純資産額 (千円)	1,941,742	2,185,525	2,496,927	3,021,519	3,199,136
総資産額 (千円)	2,978,322	3,403,052	3,902,615	4,937,841	5,406,691
1株当たり純資産額 (円)	422.47	470.07	498.43	541.15	570.58
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額) (円)	-	-	-	-	-
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	59.80	46.92	20.17	14.03	28.81
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	55.21	45.53	-	-	28.24
自己資本比率 (%)	65.0	63.7	63.3	60.5	58.6
自己資本利益率 (%)	16.8	10.5	4.5	2.7	5.2
株価収益率 (倍)	33.7	22.4	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	320,852	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	118,483	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	602,636	-	-	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,209,586	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	48 〔 15〕	53 〔 19〕	85 〔 22〕	147 〔 31〕	155 〔 32〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第14期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。第15期から第18期までは、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

- 4 第16期及び第17期の株価収益率は、当期純損失のため記載しておりません。
- 5 第15期より連結財務諸表を作成しているため、第15期から第18期までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 6 第17期は、平成28年10月24日開催の臨時株主総会決議により、決算期を1月31日から3月31日に変更しました。従って、第17期は平成28年2月1日から平成29年3月31日の14ヶ月間となっております。

2 【沿革】

創業者の鈴木雄介は株式会社小学館において、平成10年に通信衛星を利用して電子書籍の配信を行うため「電子書籍コンソーシアム」を結成し、出版社、書店、キャリア、メーカーなどの業界から約150社の参画を得て実証実験を行いました。その後、平成12年3月に実験が終了したことを機に、そこで培ったノウハウや人脈を活用し、平成12年5月当社が設立されました。

年月	事項
平成12年5月	東京都千代田区神田駿河台に、コンテンツの電子化及び配信サービス、電子コンテンツの企画開発及び制作、書籍・雑誌の編集及び出版を事業目的とした株式会社イーブックイニシアティブジャパン(資本金70,000千円)を設立。
平成12年9月	通商産業省(現 経済産業省)による新事業創出促進法の認定事業者として認定。
平成12年12月	電子書籍配信の開始。
平成13年10月	株式会社手塚プロダクションと契約を締結し、電子書籍配信を開始。
平成14年5月	株式会社ハドソンとともに独自のフォーマット(注1)形式の電子書籍を閲覧するソフトウェア「ebi.BookReader」をリリース。
平成15年9月	ヤフー株式会社と提携し、Yahoo!コミックへコンテンツの提供を開始。
平成16年7月	株式会社講談社と契約を締結し、電子書籍配信を開始。
平成18年7月	株式会社小学館と契約を締結し、電子書籍配信を開始。
平成19年10月	国内で初めて電子書籍をインターネット上で預かるクラウド本棚(注2)サービスを開始。
平成20年11月	iPhone/iPod touch用ブックリーダー「ebiReader」をリリース。
平成21年6月	iPhone/iPod touch向け専用サイトを開設。 Mac用ブックリーダーをリリース。
平成21年11月	Windows Phone(Windows Mobile)向け電子書籍サービスを開始。
平成22年1月	中華圏で電子書籍を配信するeBookTaiwanと技術・業務提携。
平成22年7月	iPad向け専用サイトの開設。
平成22年9月	Android端末用ブックリーダーをリリース。 事業拡大のため、東京都千代田区西神田に移転。
平成22年10月	Android端末用ブックリーダーがAndroid端末2機種(注3)に初めて標準搭載。
平成22年12月	iPad用ブックリーダー「ebiReaderHD」をリリース。
平成23年1月	当社オリジナルのクラウド本棚サービスを無料化。
平成23年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
平成23年11月	日本航空株式会社の国際線機内サービス『SKY MANGA』(スカイマンガ)が当社ブックリーダーを採用。
平成24年11月	株式会社集英社と契約を締結し、電子書籍配信を開始。
平成25年6月	事業拡大のため、東京都千代田区神田駿河台に移転。
平成25年10月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。
平成26年6月	株式会社トキオ・ゲッツを連結子会社化。
平成27年2月	Find Japan株式会社を連結子会社化。
平成27年5月	株式会社ブックスを連結子会社化。
平成28年5月	当社を存続会社として株式会社ブックスを吸収合併。

年月	事項
平成28年 6 月	ヤフー株式会社と資本業務提携契約を締結。
平成28年 9 月	ヤフー株式会社による当社株式公開買付、同社を割当先とする第三者割当増資及び第三者割当による自己株式の処分により、同社及びソフトバンクグループ株式会社の連結子会社化。
平成29年 3 月	株式会社トキオ・ゲッツ及びFind Japan株式会社の全保有株式を売却。

用語の説明

(注) 1：コンピュータなどの情報機器で利用するファイルの保存形式を指します。

2：お客様専用のWEB上の書庫を示します。

3：ドコモスマートフォン Galaxy S（平成22年10月）、ドコモタブレット型スマートフォンGalaxy Tab（平成22年11月）を指します。

3 【事業の内容】

1. 事業概要

当社グループは、急速に普及しているスマートフォン・タブレット端末及びパソコン向けに、業界最大規模（平成30年3月末時点）の品揃えを誇るマンガを中心とした電子書籍の販売事業を行っております。創業者の鈴木雄介が出版社勤務時代に、返本の山が断裁・焼却されることに地球環境への影響を危惧し、「SAVE TREES!」を事業コンセプトに打ち立て、電子書籍による解決を目指して設立いたしました。直径20センチ、樹高8メートルに育った、樹齢20年の1本の木から、1冊300グラムの本が約200冊できるといわれます。当社グループは累計9,500万冊以上販売し、47万本以上の木を救ってまいりました。

設立当初の平成12年にパソコン向けに電子書籍の販売事業を開始以来、順調に事業を拡大し、平成20年からはスマートフォン及びタブレット端末向けに注力し、成長を加速してまいりました。

なお、当社は決算期変更に伴い、前連結会計年度は14ヶ月間の変則決算となっております。

当社グループの事業は、（１）電子書籍事業、（２）クロスメディア事業に大別されます。

[事業別売上の推移]

(単位：千円)

	平成26年1月期	平成27年1月期	平成28年1月期	平成29年3月期	平成30年3月期
(１)電子書籍事業	4,155,243	4,971,436	5,199,081	6,741,495	7,432,667
(２)クロスメディア事業		157,944	1,985,225	5,241,458	4,449,651

- (注) 1 平成27年1月期より連結財務諸表を作成しているため、平成26年1月期は個別財務諸表の数値を記載しております。
- 2 平成29年3月期は決算期変更に伴い、平成28年2月1日から平成29年3月31日の14ヶ月間となっております。

(１) 電子書籍事業

a. 電子書籍配信

電子書籍配信は、エンドユーザーに向けて当社名義で電子書籍を販売するサービスです。独自に開発した電子書籍閲覧ソフト「ebi.BookReader」「ebiReader」、ファイルフォーマット(.ebi)、著作権保護技術からなるプラットフォームを利用して、当社が運営する電子書籍販売サイトである「eBookJapan」及び日本を代表するISP(注1)等が展開するサイト内にある当社の各支店を經由して、国内外の一般エンドユーザーに対して、当社グループが電子書籍の販売を行うものです。

本サービスにおいて、エンドユーザーは自身のパソコン、スマートフォン、タブレット端末等に電子書籍を購入し、冊数に応じた代金を支払います。これにより、エンドユーザーは既存の紙の書籍であれば数百冊にも及ぶ大量の書籍をわずか一台の端末に収納し、好きな場所で好きな時間に、永続的に読書を楽しむことが可能となります。

また、パソコンの買い替えや故障などで電子書籍が紛失することのないよう、インターネット上で電子書籍を預かるクラウド本棚サービスの提供及びスマートフォン・タブレット端末での購入・閲覧対応など、エンドユーザーが快適に読書をするための機能を拡充させております。

当社のサイトは、平成12年より開始され、これまでに154万人(平成30年3月末時点)を超える登録会員を獲得しております。ユーザーは20代から40代の方が8割以上を占めており、購入者一人当たりの平均月間購入額は5,000円を超えております。世界最大級を誇る67万冊超のラインナップ(平成30年3月末時点)には長編マンガが多く含まれており、マンガのまとめ買いもよく利用されます。

一度獲得したユーザーは定着する傾向が高く、各月の売上の約9割以上が、前月以前に当社に会員登録したユーザーによって占められています。獲得したユーザーが根雪のように積みあがっていくスケラブルな事業モデルとなっております。

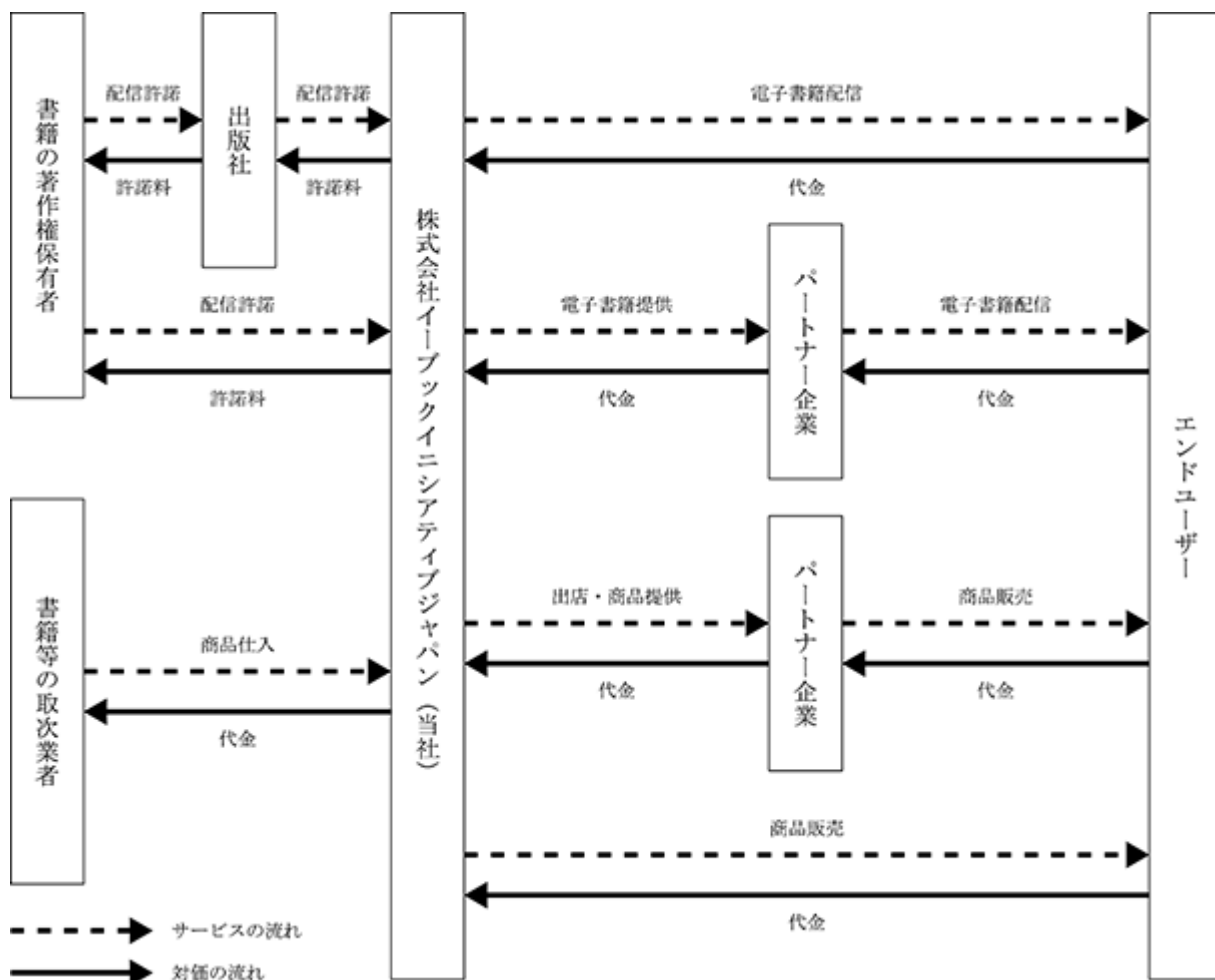
b. 電子書籍提供

電子書籍提供は、エンドユーザーに向けてパートナー企業が電子書籍を販売する際に、当社がコンテンツやプラットフォームを提供するサービスです。ヤフー株式会社の運営する「Yahoo! ブックストア」の店舗運営業務受託も含まれます。

コンテンツのみを提供する場合は、当社の技術基盤であるプラットフォームを利用せず、電子化したデータのみをパートナー企業へ提供しています。提供したデータはパートナー企業が独自のフォーマットに加工・変換し、インターネットを通じて販売を行います。当社グループは当該販売のレベニューシェア(注2)に応じて収入を得ます。

コンテンツ及びプラットフォームの両方を提供する場合は、世界最大級を誇る当社グループの幅広い品揃えと、長年にわたって改良を重ねてきた信頼のプラットフォームの両方を提供しています。パートナー企業では、それぞれのお客様向けに会員管理及び決済のみを行って頂いています。当社は当該販売のレベニューシェア(注2)に応じて収入を得ます。

当社の事業の系統図は、以下のとおりです。



用語の説明

- (注) 1 : 「ISP」とは、インターネット・サービス・プロバイダーの略で、インターネット接続業者を意味する。ADSL回線、光ファイバー回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続する。
- 2 : 「レベニューシェア」とは、アライアンスによって生まれた利益を、あらかじめ決めておいた配分率で分配することをいう。

(2) クロスメディア事業

当社は紙の書籍をインターネット経由で販売するオンライン書店を運営しており、その売上については、クロスメディア事業に計上しています。

[新規登録会員数の推移]

(単位：人)

	平成30年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
パソコン	17,652	11,482	10,657	8,452
スマートフォン・ タブレット	35,530	27,998	25,299	20,942
合計	53,182	39,480	35,956	29,394

[端末別売上の推移]

(単位：千円)

	平成30年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
パソコン (WindowsPC、Mac)	487,881	496,688	520,503	418,751
スマートフォン・ タブレット (iPad/iPhone/iPod Touch、Android)	974,729	1,031,889	1,016,763	916,600
合計	1,462,611	1,528,577	1,537,266	1,335,352

2. 電子書籍配信事業の特徴

業界最大規模のマンガの品揃え

日本の電子書籍市場の特徴は、マンガが市場全体の約8割を占めており市場を牽引していることです。(出所：平成29年7月株式会社インプレス「電子書籍ビジネス調査報告書2017」)当社はマンガを25万冊以上(平成30年3月末時点)取り揃えており、業界最大規模と自負しております。

[電子書籍取扱数(累計)の推移]

(単位：冊)

	平成30年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
男性マンガ	95,560	101,070	106,120	110,930
女性マンガ	113,760	121,030	132,250	141,160
総合図書	337,380	348,690	361,610	374,540
その他	42,470	45,540	49,130	52,920
計	589,170	616,330	649,110	679,550

クラウド 本棚サービス

当社の特徴として、クラウド本棚というWeb上の本棚を業界に先駆けて提供し、複数の端末で閲覧が可能なサービスを行っております。これにより、自宅の大画面パソコンやiPadで読みかけの本を、通勤・通学途中や旅行先においてスマートフォンやタブレット等で読み続けることが可能になります。

さらに、クラウド本棚に蔵書しておくことで、ユーザーの端末が壊れた際でも購入した電子書籍が保護されること、多数の書籍を購入しても端末の記憶容量を占有せず済むことなどのメリットも提供しています。

なお、同業他社においてもクラウド型のサービスが提供されておりますが、利用できる端末の台数が会社毎に異なっております。

お客様ご自身の端末内ではなく、当社のサーバー上に設けた本棚という意味で、インターネットの「向こう側」を意味する「クラウド」を用いています。

低コスト、大量高速、高品質の電子化技術

当社は、紙の態様を損なうことなく印刷時のレイアウトをそのままスキャンする当社独自の画像形式のフォーマットを採用しております。テキスト形式のフォーマットに比べ、OCR（光学式文字読み取り）による誤認識、禁則処理、外字の処理など、日本語特有の課題を考慮する必要がないため、制作コストを削減し、大量高速に電子化することが可能となります。

また、端末に依存することなく、同一のファイルを用いてパソコン、各種スマートフォン上で表示が可能です。そのため、パソコンで表示した電子書籍をスマートフォンへ移動して閲覧することができます。

無期限ダウンロード型およびブラウザ型サービス

当社の電子書籍閲覧サービスは、ダウンロード型のサービス及びブラウザ上で電子書籍を閲覧することができるブラウザ型サービスの両方を利用することができます。ブラウザ型とは、インターネットの繋がる環境であれば専用ソフトウェアをダウンロードすることなく、ブラウザ上ですぐに読書を楽しむことができるサービスです。インターネットに接続できない環境においては、従来のダウンロード型サービスで読書することも可能であり、ユーザーの置かれた環境において自由に選択して閲覧することができます。

読書に特化した独自リーダーの提供

当社が販売する電子書籍は、独自の著作権保護技術で保護されており、ダウンロード型サービスにおいては、当該電子書籍を閲覧するために提供しているソフト「ebi.BookReader」または「ebiReader」をインストールした端末でのみ閲覧することが可能となります。

「ebi.BookReader」「ebiReader」は、読書に相応しい直感的なインターフェースを用いており、本を蔵書する楽しみを実現する背表紙表示、しおり、読了印、自動ページめくり機能などを有しております。また、読書時はマンガの迫力ある見開きシーンを忠実に再現できるよう、ソフトを設計しております。平成30年3月末現在、対応しているOSは、Windows、Macintosh、Android、iOSとなっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ソフトバンクグループ 株式会社 (注)1、2	東京都 港区	238,772百万円	持株会社	(被所有) 44.0 (44.0)	
(親会社) ヤフー株式会社 (注)1	東京都 千代田区	8,737百万円	インターネット 広告事業等	(被所有) 44.0	Yahoo! ショッピングへの出店 を通じた取引決 済代行 電子書籍取次 Yahoo! ブック ストア運営受託 役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社バズグラフ (注)3	東京都 千代田区	15百万円	システム開発事業	100.00	役員の兼任 1名

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 当社は、平成30年2月9日付で当社保有の株式会社バズグラフの普通株式のすべてを、平成30年4月2日付で株式会社サイネックスに譲渡することについて、同社と株式譲渡契約を締結いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子書籍事業	118〔27〕
クロスメディア事業	22〔5〕
全社(共通)	15〔 〕
合計	155〔32〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 上記従業員数には、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めております。
 3 従業員数欄の〔外数〕は、臨時従業員(アルバイトを含む)の年間平均雇用人員であります。
 4 全社(共通)は、コーポレート本部の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
155〔32〕	36.1	4.2	5,116

セグメントの名称	従業員数(名)
電子書籍事業	118〔27〕
クロスメディア事業	22〔5〕
全社(共通)	15〔 〕
合計	155〔32〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 上記従業員数には、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めております。
 4 従業員数欄の〔外数〕は、臨時従業員(アルバイトを含む)の年間平均雇用人員であります。
 5 全社(共通)は、コーポレート本部の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループが主力事業として営む電子書籍市場は、市場の急速な拡大に伴って新規の参入企業も多く、サービス内容が多様化しております。このような状況下において、当社グループは市場での優位性を確保し、企業としての成長を高めるため、下記事項を対処すべき課題と認識し、これらの課題に対処していくための経営戦略を推進し、以下のとおりの取り組みを実施しております。

電子書籍市場の動向への機敏かつ的確な対応

電子書籍市場は、スマートフォン・タブレット端末等の普及、無料で一部コミックが閲覧可能な無料アプリの台頭、大手電子書店による積極的な広告・販促活動等、電子書籍を購入・閲読する環境が急速に変化しております。今後も大きな市場成長が期待される一方で、電子書籍市場の歴史はまだ浅く、競合他社の動向や技術革新等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そうした事業環境変化に機敏に対応し、常に市場での優位性を確保できるよう、迅速な意思決定と強い執行体制により、継続的な事業成長を実現していく方針です。

新規顧客の獲得拡大

当社グループが展開する電子書籍事業は、事業拡大に向けて新規顧客の獲得が不可欠ですが、現状では四半期あたり4～5万人程度の会員獲得にとどまっており、大規模なマーケティング投資を行う競合大手と比較して、事業規模の差が拡大する傾向となっております。新規利用者の増加が引き続き事業成長の要であることから、資本業務提携するヤフー株式会社（以下、「ヤフー」）との連携を軸に、今後も費用対効果を測定しながら、効果的な広報・広告宣伝を含めたマーケティング活動を実施していく予定です。

出版社との良好な関係構築・維持

当社グループは事業の特性により、大手出版社からの作品の仕入が相対的に高くなっております。将来的には取引先の多様化により、特定の仕入先への依存度は低くなることも考えられますが、当面はこれらの大手出版社への依存度が高い状態が継続すると考えております。一方で、これらの取引先と何らかの事由により関係が悪化した場合、当社グループの業績に甚大な影響を及ぼす可能性があります。大手出版社との取引は、今後も安定的に良質な作品の取扱いを維持するための根幹であることを鑑み、出版社向けの営業体制を整備し、関係維持・良化のための取り組みを引き続き強化していく予定です。

特定取引先との取引条件変更による収益性の維持

昨今のインターネット通販市場の拡大による宅配便急増を受け、配送会社の人手不足や長時間労働が深刻化し、社会問題に発展しております。当社グループが主力の電子書籍事業と並行して手掛ける紙書籍、CD、DVD等のオンライン販売事業において、販売商品の個宅配送を行っており、今後配送会社による配送料の引き上げや取引条件の変更により、収益性が悪化する可能性があります。取引先の変更や配送方法の見直し等により、顧客へのサービスレベルを維持しつつ、収益性を維持するための取り組みを引き続き強化していく予定です。

ヤフーとの事業連携の推進

当社グループは平成28年6月にヤフーと資本業務提携し、両社が保有するアセット、知見、ノウハウを持ち寄り、電子コミック分野での国内シェアNo.1を目指し、業務提携を進めております。平成29年4月からは、ヤフーが運営する電子書籍ストア「Yahoo!ブックストア」のストア運営業務を当社が受託し、「Yahoo!ブックストア」の販促企画、ウェブページ等の編集・制作、ならびに出版社との取引に関する業務等を当社が担当しております。また、平成30年3月には電子書籍事業において新たな業務提携を締結し、ヤフーと共同で運営する新たなコミックアプリを準備しております。今後も、両社が運営する電子書籍事業において連携を強化し、より一層のスピード感を持って更なる成長を目指す予定です。

システムの増強及びセキュリティ強化

当社グループの提供するサービスは、顧客の増加、提供するコンテンツの拡大、及び新サービスの提供等に伴い、常にシステムの増強及びメンテナンスが求められます。今後、当社グループが新たなサービス展開等を行うこと等に伴い、外部からのシステムへの攻撃を受けるリスクも高まる可能性があります。加えて、自然災害や事故等も想定し、サーバーの増強やシステム脆弱性診断などを、定常的に強化していく必要があるものと認識しております。これらの課題を的確に把握し、システムの増強及びセキュリティ強化に向け、万全の対策を実施していく予定です。

個人情報保護を含む情報セキュリティ対策及びコンプライアンスへの取り組み強化

当社グループでは、会員登録を行う際に個人情報を取得しており、個人情報取り扱い事業者としての義務を課されるとともに、各種法令・条例等への遵守が求められております。当社グループは、個人情報を有するサーバーへのアクセス制限や、個人情報保護方針を制定すると共に、平成30年3月には、当社の全事業を対象に第三者機関の審査を受け、ISMS国際規格「ISO/IEC 27001:2013」および日本国内規格である「JIS Q 27001:2014」の認証を取得するなど、情報管理体制の整備強化に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセスや、ハッキング等による情報の漏えいに関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出するような事態を未然に防ぐための措置とともに、仮に事態が発生した場合の対応について十分な体制を整備していく予定です。

有能な人材の確保と育成

当社グループの従業員は、平成30年3月末現在で155名（臨時従業員を除く）と組織が小さく、社内の各種管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社グループのサービスを安定的に継続し、かつ、進化させていくにあたり、今後も継続的に有能な人材の確保、及び育成が不可欠であると考えております。積極的な採用活動を行うとともに、社内人材に対する教育制度を充実させ、また組織でフォローアップできる体制を整備することにより、全体のレベルアップを図っていくことが今後の大きな課題であると認識しております。

特定事業への高い依存度を踏まえた事業展開

当社グループの事業は電子書籍に関連するものが多くを占めております。電子書籍市場は将来の成長が見込まれてはいるものの、まだ歴史も浅く、今後、競合企業の動向や技術革新、取引先との取引条件変更など、予期せぬ環境変化により成長に何らかの問題が生じた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。今後も市場の動向を慎重に見極めつつ、市場環境が大きく変容する場合は迅速かつ的確に経営リソースをシフトさせる準備をしておく必要があると認識しております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業環境に由来するリスクについて

(1) 電子書籍市場の動向について

電子書籍市場は、無料での閲読や読み放題など電子書籍を閲覧する環境が急速に変化し、それらのプラットフォームによる市場の成長が期待されています。当社グループはこの成長市場において良質なコンテンツを安定的に供給することで事業の拡大を図る方針ですが、電子書籍市場の歴史はまだ浅く、市場の停滞や衰退などの事態が起きた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合他社の参入によるリスクについて

現在、当社グループの事業である電子書籍ビジネスは、法令や規制による参入障壁が低く、またコンテンツを供給する出版社も非独占的に作品を提供しているため、国内外の巨大資本を有する企業の本格参入等が増加しております。また、電子書籍取次の買収による寡占化、出版社の買収による力学の変化など、今後、販売競争が激化する中で、販売価格の著しい低下等が起きた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新等について

当社グループが属する電子書籍の業界においては、技術革新が著しく、常に新たなサービスが誕生しております。現在、当社グループは、独自の電子書籍フォーマットである「.ebiフォーマット」のほか、テキストフォーマットとして主流になりつつあるePubフォーマットにも対応しております。当社グループは常に、最新の技術動向に着目し、技術力で他社に遅れを取ることのないように努めておりますが、当社グループが想定する以上の技術革新や新サービスが展開され、当社グループの技術やサービスが陳腐化する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報保護に関するリスクについて

当社グループでは、会員登録を行う際に個人情報を取得利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取り扱い事業者としての義務を課せられております。当社グループは、個人情報を有するサーバーへのアクセス制限や情報セキュリティに関する規程類及び個人情報保護方針を制定して運用管理を行うなど、情報管理体制の整備強化に努めております。また、個人情報の漏えいのリスクを低減させるために、利用者から取得する個人情報を最低限に抑えております。しかしながら、外部からの不正アクセスや、ハッキング等による情報の漏えいに関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出するような事態が発生した場合、信用の低下、損害賠償等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) そのほかの法的規制について

当社グループの事業に関わる法的規制として、消費者保護に関して「特定商取引法に関する法律」が、そのほか青少年保護の側面から「東京都青少年の健全な育成に関する条例」等があります。当社グループでは、これらの社内管理体制を構築し、法律、条例、関連諸規則の遵守に努めております。今後インターネットのさらなる普及とともに法改正、新たな法律及び自主ルールが整備され、当社グループの事業が何らかの制約を受けることとなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に由来するリスクについて

(1) 特定事業への高い依存度について

当社グループの事業は電子書籍に関連するものが多くを占めております。電子書籍の市場は将来の成長が見込まれていますが、まだ歴史が浅いため、今後、予期しない環境の変化により、成長に何らかの問題が生じた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 著作権者との契約について

当社グループは、電子書籍の販売にあたり、著作物の使用許諾を受けており、取引先（法人及び個人）との間で作品の配信に関する基本契約及び個々の作品の使用を許諾する覚書を締結しております。当社グループはこれら著作権者と良好な信頼関係を築いており、取引の継続を維持することは可能であるものと想定しておりますが、覚書の締結の進捗が当社グループの想定通りに行かない場合、今後、当社グループが敵対的買収を受けるなど、何らかの事情が生じて契約の更新に支障をきたす場合、また、著作権の使用料が変動した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権及び著作権について

）当社グループの知的財産権について

当社グループは、クラウド本棚サービスに関する1件の特許が登録されており、当社グループが保有する知的財産権を十分に保護しうる管理が重要となっております。当社グループの知的財産権が侵害された場合は、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

）当社グループによる第三者の知的財産権の侵害について

当社グループは、当連結会計年度末現在において第三者より知的財産権や著作権に関する侵害訴訟等を提起されたり、そのような通知を受け取ってはおりません。しかし、将来、当社グループの事業活動に関連して、著作権者を含む第三者が知的財産権や著作権の侵害を主張する可能性がないとはいえません。当社グループの属する市場が大きくなり、事業活動が海外を含めて複雑多様化するにつれ、競争も激化し、知的財産権や著作権をめぐる紛争件数は増加する可能性があります。

当社グループは知的財産権や著作権に対して顧問弁護士との連携を図るなどの対策を講じておりますが、当社グループが著作権者を含む第三者から訴訟を受けた場合は、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定取引先からの仕入依存について

当社グループは事業の特性により、コンテンツを提供する大手出版社からの作品の仕入が相対的に高くなっております。平成30年3月期における著作権料の仕入先上位3社（株式会社講談社、株式会社集英社及び株式会社小学館）の占有率は50%ほどであり、将来的には取引先の多様化により、特定の仕入先への依存度は低くなることも考えられますが、当面はこれらの大手出版社への依存度が高い状態が継続すると考えております。このような中、これらの大手出版社との取引は、今後も安定的に良質な作品を仕入れるために継続することが必要と考えておりますが、これらすべての仕入先と永続的な取引が確約されているわけではなく、将来において仕入が減少又は中断することになれば、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定サイトへの依存について

当社グループは、iPhone/iPad/iPod touchの端末上で電子書籍を閲覧できるようにするため、アップル株式会社から当社グループ電子書籍閲覧ソフト「ebiReader」の認可を受けて、同社の販売サイトであるApp Storeからソフトウェアの頒布を行っております。同様にグーグル株式会社よりAndroid端末上で電子書籍を閲覧するための認可を受けております。今後、両社の何らかの方針により、当社グループのソフトウェアが拒絶等された場合、新たなユーザーがiPhone/iPad/iPod touch/Android端末上で書籍を閲覧等することができなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) ヤフー株式会社との関係について

ヤフー株式会社は当社の議決権を44.0%所有する親会社です。

当社グループは、同社グループの中で電子書籍事業を推進するグループに位置付けられております。当社がストア運営業務を受託し連携を強化しておりますが、今後、同社グループの事業方針・戦略が変更された場合等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 代金回収業務の委託について

当社グループは、電子書籍の代金の回収をISPや代金回収業者に委託しております。代金回収の手数料は、契約によって定められておりますが、当該手数料が変動した場合、また、何らかの事態が発生して当該契約が終了した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害、事故等を含めたシステムダウンについて

当社グループは、インターネット環境において電子書籍配信事業を展開しております。そのため、当社グループはサービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策と、コンピューターウイルスやハッカーの侵入等を回避するために必要と思われるファイアーウォールの設置などの対策をとっております。しかしながら、地震、火災などの自然災害など予期せぬ事象の発生により、あるいは、常に新たなコンピューターウイルスが生まれ出され、その対策には一定の時間を要することからその間に感染する危険性があること、ハッカーによって新しいバグが発見され常に攻撃される危険性があることなどから、当社グループの設備又はネットワークに障害が生じる可能性があります。そのような場合、当社グループのサービス提供に影響が出て、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 小規模組織であることについて

当社グループの従業員は、平成30年3月末現在で155名（臨時従業員を除く）と組織が小さく、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後の事業展開に備え人材の登用を進めておりますが、必要な人材の採用や教育、また事業拡大に応じた管理体制の構築が順調に進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他のリスクについて

(1) 配当政策について

当社グループは、未だ内部留保が充実しているとは言えず、創立以来現在に至るまで利益配当を実施しておりません。また、当社グループは現状、事業の拡大過程にあり、将来の収益拡大のために積極的な投資とそのための内部留保の充実を優先する方針であります。今後、各期の経営成績を考慮に入れて、利益還元について検討して参る所存ではありますが、配当実施及びその実施時期等については、現時点において未確定であります。

(2) 新株予約権による株式価値の希薄化について

当社グループはストック・オプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280ノ21の規定に基づく新株予約権並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を当社グループの役員及び従業員に対して付与しております。

当連結会計年度末現在における新株予約権による潜在株式数は359,000株であり、発行済株式総数5,549,600株の6.5%に相当いたします。また、今後におきましても、役員及び従業員へのモチベーション向上と優秀な人材の確保を目的としてストック・オプションによる新株予約権発行を検討しております。これら新株予約権の行使が行われた場合、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、平成28年10月24日の臨時株主総会の決議により、事業年度末日を従来の1月31日から3月31日に変更いたしました。これにより、前連結会計年度は平成28年2月1日から平成29年3月31日までの14ヵ月の変則決算となったため、業績に関する前期比較は行っておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、政府の景気対策等の効果もあり、企業収益の改善を背景に、雇用情勢や個人所得環境に改善が見られ、緩やかな回復基調が続いております。一方で、中近東及び東アジア地域等での情勢不安に起因する地政学リスクの高まりを受けて、世界経済全体としては不透明な状況が続いております。

出版業界においては、平成29年（1月～12月期）の紙の出版物（書籍・雑誌合計）販売額が前年比6.9%減の1兆3,701億円となり、13年連続の減少となりました。一方で、平成29年（1月～12月期）の電子出版市場は、前年比16.0%増の2,215億円、当社が主力と位置付ける電子コミックの推定販売額は同17.2%増の1,711億円となるなど、引き続き堅調な成長を続けています（出所：公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所「出版月報」2018年1月号）。

当社は、このような事業環境のもと、平成28年6月に資本業務提携したヤフーとの事業連携を積極的に推進してまいりました。平成29年4月に開始したヤフーの運営する電子書店「Yahoo!ブックストア」の運營業務受託が順調に進展すると共に、平成30年3月には電子書籍事業において新たな業務提携契約を締結し、ヤフーと共同で運営する新たなコミックアプリを準備しております。また、当連結会計年度も引き続き、電子書籍事業、クロスメディア事業の事業成長に向けて、新規会員獲得のための広告宣伝、既存会員向けの販促活動等、積極的な投資を推進してまいりました。

以上の取り組みを行った結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高11,882,318千円、営業利益254,902千円、経常利益261,353千円、親会社株主に帰属する当期純利益158,048千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

電子書籍事業

a. 電子書籍配信事業

当連結会計年度は、マンガを中心に取扱冊数の増加が堅調に進捗し、平成30年3月末時点のラインナップは679,550冊（内訳：男性マンガ110,930冊、女性マンガ141,160冊、総合図書374,540冊、その他52,920冊）となりました。

当連結会計年度における電子書籍配信事業は、対象作品が実質半額で購入できる大型ポイントキャンペーンや、購入した電子書籍に著者のサインがもらえる「eBookサイン会」の定期開催、期間限定で著名作品を手軽に触れていただく機会を提供する「全巻無料読み放題」企画など、出版社・著者の協力の下で既存会員向けのサービス向上、販促に努めました。そのほか、新規会員の獲得に向けたebook図書券の頒布等を継続して実施しました。

以上の結果から、当連結会計年度の電子書籍配信事業の売上高は、5,921,821千円となりました。

b. 電子書籍提供事業

当連結会計年度における電子書籍提供事業は、ヤフーの運営する「Yahoo!ブックストア」の店舗運營業務受託を平成29年4月より開始し、一部出版社の取次業務の切替が進展するなど、年間を通して同社との連携が順調に進捗しました。また、引き続きその他パートナー企業への電子書籍の提供を継続し、電子書籍を体験したことのないユーザーへの告知、キャンペーンを積極的に展開しました。

以上の結果、当連結会計年度の電子書籍提供事業の売上高は1,510,845千円となりました。

クロスメディア事業

当連結会計年度におけるクロスメディア事業は、大手ECモールにおける紙書籍のネット販売に注力する中で、当社のオンライン書店(紙書籍・DVDを販売)が「Yahoo!ショッピング(本、雑誌、コミック部門)」にて平成29年度の年間ベストストアを受賞するなど、ヤフーグループの諸サービスとの連携を積極的に推進し、売上高が順調に伸長しました。

以上の結果、当連結会計年度のクロスメディア事業の売上高は、4,449,651千円となりました。

当連結会計年度末における総資産は、5,382,624千円(前連結会計年度末比462,333千円増)となりました。

総資産の内訳は、流動資産が4,081,893千円(同298,115千円増)、固定資産が1,300,731千円(同164,217千円増)であります。流動資産増加の主たる要因は、現金及び預金が28,413千円、受取手形及び売掛金が301,419千円増加したことによるものです。固定資産増加の主たる要因は、ソフトウェア仮勘定が291,170千円増加したことによるものです。

当連結会計年度末における負債合計は、2,208,248千円(同290,841千円増)となりました。主たる要因は、買掛金が179,335千円、未払法人税等が97,836千円増加したことによるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は、3,174,375千円(同171,492千円増)となりました。主たる要因は、利益剰余金が158,048千円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況の概要

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、2,719,318千円となりました。

営業活動の結果得た資金は511,068千円となりました。この主な資金増加要因としては税金等調整前当期純利益の計上255,265千円及び減価償却費243,921千円によるものであります。これに対して主な資金減少要因としては売上債権の増加額301,419千円によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は430,707千円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出が380,968千円によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は52,040千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出60,000千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
電子書籍事業	7,432,667	
クロスメディア事業	4,449,651	
合計	11,882,318	

(注) 1 セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

2 当社は決算期変更に伴い、前連結会計年度は14ヶ月間の変則決算となっております。このため、前年同期との比較は行っておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 1		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ヤフー株式会社			1,347,973	11.3

1 前連結会計年度は総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は11,882,318千円、連結経常利益は261,353千円、親会社株主に帰属する当期純利益は158,048千円となりました。売上高は前年同期比0.8%減となっておりますが、これは前連結会計年度中の決算期変更(事業年度末日を従来の1月31日から3月31日に変更)により、前連結会計年度が平成28年2月から平成29年3月の14ヵ月となったことによる影響が大きく、実質的には増収増益を達成しております。

当社グループは、平成28年6月に資本業務提携したヤフーとの事業連携を積極的に推進し、ヤフーのバックアップを受けつつサービスを飛躍的に発展させることで、「電子コミック国内取扱高No.1」を達成することを中期ビジョンに掲げております。当連結会計年度は、上記中期方針に基づき、平成29年4月に開始したヤフーの運営する電子書店「Yahoo!ブックストア」の運營業務受託が順調に進展すると共に、平成30年3月には電子書籍事業において新たな業務提携を締結し、ヤフーと共同で運営する新たなコミックアプリを準備するなど、電子書籍事業における事業連携を積極的に推進してまいりました。また、主力の電子書籍事業と並行して手掛ける紙書籍、CD、DVD等のオンライン販売事業においても、「Yahoo!ショッピング(本、雑誌、コミック部門)」において年間ベストストア1位2位を独占するなど、各事業において事業連携を順調に進展させております。

また、書籍事業へ経営資源を集中する中期方針の下で、当連結会計年度は連結子会社2社を整理・売却を進め、中国における日本マンガの配信プラットフォーム構築およびコンテンツ提供を手掛ける上海漫客网络科技有限公司を平成29年9月に清算、また、言語・ビッグデータ解析技術を用いたレコメンドエンジン及びクチコミ解析サービス開発を手掛ける株式会社バズグラフを平成30年4月に売却し、前連結会計年度に整理・売却した3社を含め、一連のグループ会社整理を完了いたしました。

電子書籍市場は、今後も大きな市場成長が期待されている一方で競合各社による激しい競争が続いておりますが、当連結会計年度においては、そうした事業環境変化に機敏に対応し、将来の優位性確保に向けて一定の取り組みを実施することができました。今後もヤフーのバックアップの下、迅速な意思決定と強い執行体制により、「電子コミック国内取扱高No.1」に向けて継続的な事業成長を実現してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

電子書籍許諾契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
(株)イーブックイニシアティブジャパン	(株)講談社	電子書籍ライセンス契約	(株)講談社が著作権を保有もしくは管理する著作物に関する利用許諾	平成16年7月30日から 平成19年7月29日まで (その後1年単位の自動更新)
(株)イーブックイニシアティブジャパン	(株)小学館	電子書籍ライセンス契約	(株)小学館が著作権を保有もしくは管理する著作物に関する利用許諾	平成18年7月14日から 平成19年7月13日まで (その後1年単位の自動更新)
(株)イーブックイニシアティブジャパン	(株)集英社	電子書籍ライセンス契約	(株)集英社が著作権を保有もしくは管理する著作物に関する利用許諾	平成25年10月1日から 平成27年9月30日まで (その後3年単位の自動更新)

資本業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
(株)イーブックイニシアティブジャパン	ヤフー(株)	資本業務提携契約	「Yahoo! ブックストア」の企画、編成、制作、電子書籍の調達等の運営業務の受託等	平成28年6月9日から 期間の定めなし

業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
(株)イーブックイニシアティブジャパン	ヤフー(株)	業務提携契約	提携事業の戦略案の策定および事業計画の立案、アプリおよび関連するウェブサイトの企画・制作・運営、バックエンドシステムの開発・運用等	平成30年4月1日から 期間の定めなし

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、467,140千円となりました。

セグメント別の主な設備投資は、電子書籍事業における業務システム構築、SEO対策等、主にソフトウェアのために121,255千円投資を実施しました。また、全社共通として、コミックアプリ開発等のため、ソフトウェア仮勘定に313,287千円投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	電子書籍事業	本社機能	58,280	74,901	833,051	966,234	155

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記事務所については、他の者から建物を賃借しております。

本社 年間賃借料 88,390千円

3 ソフトウェアの帳簿価格には、ソフトウェア仮勘定を含めております。

4 上記の従業員数には当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めております。また、臨時従業員は含まれておりません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,549,600	5,549,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限りのない当社の 標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は、 100株であります。
計	5,549,600	5,549,600		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第6回新株予約権 平成21年12月3日臨時株主総会決議（平成21年12月4日取締役会決議）

決議年月日	平成21年12月3日
付与対象者の区分及び人数（名） 1	取締役6及び監査役1 従業員11
新株予約権の数（個） 2	450（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） 2	普通株式 90,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） 2	600
新株予約権の行使期間 2	平成23年12月5日～平成31年12月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） 1	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件 2	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 2	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 2	（注）3

- 1 取締役の退任及び権利行使により、平成30年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役退任者3名、監査役1名、従業員8名の合計12名となっております。
- 2 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- 4 平成24年11月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権 平成22年4月22日定時株主総会決議（平成22年4月22日取締役会決議）

決議年月日	平成22年4月22日
付与対象者の区分及び人数（名） 1	取締役6
新株予約権の数（個） 2	405（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） 2	普通株式 81,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） 2	600
新株予約権の行使期間 2	平成24年4月24日～平成32年4月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件 2	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 2	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 2	（注）3

- 1 平成30年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、取締役退任者4名であります。
2 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 4 平成24年11月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第10回新株予約権 平成24年4月26日取締役会決議

決議年月日	平成24年4月26日
付与対象者の区分及び人数(名) 1	取締役6
新株予約権の数(個) 2	43(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 2	普通株式 8,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) 2	1,177
新株予約権の行使期間 2	平成27年5月26日～平成34年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 2	発行価格 1,177 資本組入額 589
新株予約権の行使の条件 2	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 2	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 2	(注)3

- 平成30年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、取締役退任者5名であります。
- 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込(処分)金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 平成24年11月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第11回新株予約権 平成24年4月26日取締役会決議

決議年月日	平成24年4月26日
付与対象者の区分及び人数(名) 1	従業員10
新株予約権の数(個) 2	10(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 2	普通株式 2,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) 2	1,177
新株予約権の行使期間 2	平成27年5月26日～平成34年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 2	発行価格 1,177 資本組入額 589
新株予約権の行使の条件 2	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 2	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 2	(注)3

- 1 付与対象者の退職等による権利喪失により、平成30年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員8名であります。
- 2 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込(処分)金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 4 平成24年11月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第12回新株予約権 平成25年10月4日取締役会決議

決議年月日	平成25年10月4日
付与対象者の区分及び人数（名） 1	取締役6
新株予約権の数（個） 2	70（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） 2	普通株式 7,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） 2	2,694
新株予約権の行使期間 2	平成28年10月30日～平成35年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） 2	発行価格 2,694 資本組入額 1,347
新株予約権の行使の条件 2	新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 2	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 2	（注）3

- 1 平成30年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、取締役退任者5名であります。
- 2 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込(処分)金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

第13回新株予約権 平成25年10月28日取締役会決議

決議年月日	平成25年10月28日
付与対象者の区分及び人数（名） 1	従業員43
新株予約権の数（個） 2	73（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） 2	普通株式 7,300（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） 2	2,710
新株予約権の行使期間 2	平成28年11月23日～平成35年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） 2	発行価格 2,710 資本組入額 1,355
新株予約権の行使の条件 2	新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の従業員であることを要する。ただし、定年退職、会社都合による退職、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 2	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 2	（注）3

- 1 付与対象者の退職等による権利喪失により、平成30年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員33名であります。
- 2 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込(処分)金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

第14回新株予約権 平成26年10月9日取締役会決議

決議年月日	平成26年10月9日
付与対象者の区分及び人数（名） 1	取締役6、従業員18、子会社取締役2及び子会社従業員6
新株予約権の数（個） 2	970（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） 2	普通株式 97,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） 2	1,212
新株予約権の行使期間 2	平成29年11月1日～平成36年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） 2	発行価格 1,212 資本組入額 606
新株予約権の行使の条件 2	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 2	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 2	（注）4

- 1 平成30年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、取締役退任者5名、従業員16名の合計22名であります。
- 2 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込（処分）金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成27年1月期乃至平成36年1月期のいずれかの決算期の有価証券報告書に記載された当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）において、税引前当期純利益額（連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益）の金額が一度でも10億円を超過した場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日以降、本新株予約権を権利行使することができる。

なお、適用される会計基準の変更等により、税引前当期純利益額（連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益）の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を定めることができるものとする。

本新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が、当社または当社関係会社の取締役、監査役、または従業員の地位をいずれも喪失した場合（本新株予約権者の死亡による場合を除く。）で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお、本新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなる時、または、当社の普通株式に係る発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式に係る発行可能種類株式総数を超過することとなる時は、本新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権者は、以下のア乃至力に掲げる各号のうち1つにでも該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

- ア 本新株予約権者が当社または当社関係会社の従業員である場合において、当該会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合
- イ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合
- ウ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合
- エ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合
- オ 禁錮以上の刑に処せられた場合
- カ 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

第15回新株予約権 平成27年10月20日取締役会決議

決議年月日	平成27年10月20日
付与対象者の区分及び人数(名) 1	取締役6、従業員27、子会社取締役7及び子会社従業員19
新株予約権の数(個) 2	661 [655] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 2	普通株式 66,100 [65,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) 2	771
新株予約権の行使期間 2	平成30年11月1日～平成37年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 2	発行価格 771 資本組入額 386
新株予約権の行使の条件 2	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 2	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 2	(注) 4

- 平成30年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、取締役退任者5名、従業員41名の合計47名であります。平成30年5月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、取締役退任者5名、従業員40名の合計46名であります。
- 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込(処分)金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の新株予約権者(以下、「本新株予約権者」という。)は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成28年1月期乃至平成37年1月期のいずれかの決算期の有価証券報告書に記載された当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)において、税引前当期純利益額(連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益)の金額が一度でも10億円を超過した場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日以降、本新株予約権を権利行使することができる。

なお、適用される会計基準の変更等により、税引前当期純利益額(連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益)の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を定めることができるものとする。

本新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問、または従業員であることを要する。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位をいずれも喪失した場合(本新株予約権者の死亡による場合を除く。)で、当社が諸般の事情

を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、本新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなる時、または、当社の普通株式に係る発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式に係る発行可能種類株式総数を超過することとなる時は、本新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権者は、以下のア乃至カに掲げる各号のうち1つにでも該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

- ア 本新株予約権者が当社または当社関係会社の従業員である場合において、当該会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合
 - イ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合
 - ウ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合
 - エ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合
 - オ 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - カ 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年2月1日～ 平成25年10月24日 (注)1	13,000	4,408,200	22,050	237,933	22,050	137,933
平成25年10月25日 (注)2	129,000	4,537,200	149,440	387,373	149,440	287,373
平成25年11月20日 (注)3	69,000	4,606,200	79,933	467,307	79,933	367,307
平成25年11月21日～ 平成26年1月31日 (注)1	175,200	4,781,400	51,600	518,907	51,600	418,907
平成26年2月1日～ 平成27年1月31日 (注)1	29,000	4,810,400	7,850	526,757	7,850	426,757
平成27年4月23日 (注)4	534,400	5,344,800	249,832	776,589	249,832	676,589
平成27年4月24日～ 平成28年1月31日 (注)1	10,000	5,354,800	3,000	779,589	30,000	679,589
平成28年9月5日 (注)5	127,800	5,482,600	54,315	833,904	54,315	733,904
平成28年9月6日～ 平成29年3月31日 (注)1	40,000	5,522,600	12,000	845,904	12,000	745,904
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注)1	27,000	5,549,600	8,100	854,004	8,100	754,004

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 2,457円 引受価額 2,316.91円

資本組入額 1,158.455円 払込金総額 298,881千円

3 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,316.91円 資本組入額 1,158.455円

割当先 大和証券株式会社

4 有償第三者割当

発行価格 935円 資本組入額 467.5円

割当先 クックパッド株式会社

5 有償第三者割当

発行価格 850円 資本組入額 425円

割当先 ヤフー株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	16	33	45	31	3	4,504	4,632	
所有株式数 (単元)	0	4,094	1,592	25,871	950	5	22,965	55,477	1,900
所有株式数 の割合(%)	0	7.4	2.9	46.6	1.7	0.0	41.4	100.0	

(注) 自己株式55株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
ヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	2,443,600	44.03
小出 斉	東京都目黒区	189,900	3.42
寺田 航平	東京都渋谷区	129,600	2.34
株式会社小学館	東京都千代田一ツ橋2-3-1	80,000	1.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	73,400	1.32
大貫 友宏	東京都杉並区	70,400	1.27
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	63,900	1.15
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	63,400	1.14
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	59,100	1.06
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	57,900	1.04
計		3,231,200	58.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,547,700	55,477	単元株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	5,549,600		
総株主の議決権		55,477	

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イーブックイニ シアティブジャパン	東京都千代田区神田駿河 台二丁目9番地				
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	25	30
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	55		55	

3 【配当政策】

当社は、創立以来現在に至るまで、内部留保を図ることによって、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるために、利益配当は実施していません。また、当社は現状、事業の拡大過程にあり、内部留保の充実を優先とする方針であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、毎事業年度における配当回数について、剰余金の配当は、配当を行う場合においても中間配当は行わず、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	4,145	1,987	1,419	1,664	1,549
最低(円)	1,315	875	591	453	920

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年10月28日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2 決算期変更により、第17期は平成28年2月1日から平成29年3月31日までの14ヶ月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,240	1,187	1,110	1,320	1,131	1,396
最低(円)	1,055	1,080	1,039	1,100	920	941

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性 8 名 女性 1 名 (役員 の うち 女性 の 比率 11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	社長 執行役員 最高経営 責任者	小出 斉	昭和44年6月15日	平成3年10月 太田昭和監査法人入所(会計士補としてパートタイム勤務) 平成5年4月 三菱重工業株式会社入社 平成15年7月 A.T.カーニー株式会社入社、アソシエイト 平成19年8月 株式会社ボストンコンサルティンググループ、プロジェクトリーダー 平成21年12月 当社 代表取締役副社長就任 平成22年4月 当社 代表取締役社長に就任 平成30年6月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者(現任)	(注)3	189,900
取締役 副社長	副社長 執行役員 最高執行 責任者	高橋 将峰	昭和49年11月28日	平成18年7月 ヤフー株式会社 入社 平成25年8月 オセニック株式会社 取締役 平成26年3月 同社 代表取締役 平成27年10月 ヤフー株式会社 パーソナルサービスカンパニーゲーム本部 本部長 平成28年5月 GameBank株式会社 取締役 平成29年4月 ヤフー株式会社 パーソナルサービスカンパニーゲーム・マッチング本部 本部長 平成30年4月 同社 コマースカンパニー事業推進室デジタルコンテンツ事業本部 本部長(現任) 平成30年6月 株式会社ネオアルド 取締役(現任) 株式会社アニメイトブックストア 取締役(現任) 当社 取締役副社長 副社長執行役員 最高執行責任者(現任)	(注)3	
取締役	執行役員 マーケティング 本部長	鈴木 勝	昭和42年7月10日	平成16年1月 ヤフー株式会社 入社 平成24年7月 同社 コンシューマ事業カンパニーパーソナルサービス本部 本部長 平成25年4月 同社 スマートデバイス戦略室スマートデバイス事業推進本部 本部長 平成25年6月 株式会社コミュニティファクトリー 取締役 平成26年7月 ヤフー株式会社 パーソナルサービスカンパニー事業推進本部 本部長 平成28年4月 同社 パーソナルサービスカンパニーデータ&マーケティング戦略室 室長 平成28年10月 当社 取締役 社長室長 平成29年4月 当社 取締役 社長室長 兼 マーケティング本部長 平成29年10月 当社 取締役 マーケティング本部長(現任)	(注)3	1,000
取締役		秀 誠	昭和54年1月23日	平成14年3月 ヤフー株式会社 入社 平成24年7月 同社 コンシューマ事業カンパニー事業推進本部 本部長 平成25年7月 同社 ヤフオク!カンパニー事業推進本部 本部長 同社 パーソナルサービス事業本部 本部長 平成26年10月 同社 パーソナルサービスカンパニーサービス開発本部 本部長 同社 パーソナルサービスカンパニー特典開発本部 本部長 平成27年4月 同社 パーソナルサービスカンパニー課金サービス開発本部 本部長 同社 パーソナルサービスカンパニーメール本部 本部長 平成27年10月 同社 パーソナルサービスカンパニー課金ビジネス本部 本部長 平成28年4月 同社 パーソナルサービスカンパニー通信キャリア本部 本部長 平成29年4月 同社 パーソナルサービスカンパニーS Bシナジー戦略本部 本部長 平成30年4月 同社 執行役員 コマースカンパニー事業推進室 室長(現任) 平成30年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		大島 薫	昭和51年9月29日	平成14年6月 楽天株式会社 入社 平成25年1月 楽天オークション株式会社 取締役 平成26年12月 ヤフー株式会社 入社 平成27年10月 同社 ショッピングカンパニー事業開発本部 本部長 平成30年4月 同社 コマースカンパニーショッピング統括本部事業開発本部 本部長(現任) 同社 コマースカンパニーショッピング統括本部マーケティング本部 本部長(現任) 平成30年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役		寺田 航平	昭和45年10月25日	平成5年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年10月 寺田倉庫株式会社入社 平成11年11月 同社取締役 平成12年6月 株式会社ビットアイル 設立 代表取締役社長 平成15年6月 寺田倉庫株式会社取締役副社長 平成20年5月 株式会社テラス(現 株式会社コウエル) 代表取締役社長 平成26年5月 株式会社セタ・インターナショナル(現 株式会社コウエル) 取締役会長(現任) 平成26年7月 株式会社マーケットエンタープライズ取締役(現任) 平成27年4月 当社取締役(現任) 平成28年6月 株式会社あどばる 取締役(現任) 平成29年1月 エクイニクス・ジャパン株式会社 取締役(現任) エクイニクス・ジャパン・エンタープライズ株式会社 取締役(現任) エクイニクス・テクノロジー・サービス株式会社 取締役(現任)	(注)3	129,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		水野 治之	昭和15年6月3日	昭和39年4月 山一証券株式会社入社 昭和49年4月 株式会社山一証券経済研究所へ出向 平成7年6月 同社常務取締役 平成10年6月 日動火災投資顧問株式会社 取締役運用部長 平成12年6月 同社常務取締役運用部長 平成13年6月 日動火災海上株式会社 財務顧問 平成18年2月 当社 監査役(現任)	(注)4	
監査役		鬼塚 ひろみ	昭和27年4月19日	昭和51年4月 東京芝浦電気株式会社(現 株式会社東芝)入社 平成17年4月 東芝メディカルシステムズ株式会社(現 キヤノンメディカルシステムズ株式会社) 検体検査システム事業部長 平成21年6月 同社 常務執行役員 マーケティング統括責任者 兼 検体検査システム事業部長 平成22年4月 同社 常務執行役員 マーケティング統括責任者 兼 経営監査室長 平成23年6月 同社 非常勤嘱託 平成24年6月 ヤフー株式会社 社外監査役(常勤)(独立役員) 平成25年6月 株式会社ジャパンネット銀行 監査役(現任) 平成27年6月 ヤフー株式会社 社外取締役(独立役員)常勤監査等委員(現任) 平成30年6月 当社 監査役(現任)	(注)6	
監査役		高橋 鉄	昭和31年10月24日	昭和61年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 三宅坂法律事務所入所 パートナー 平成元年4月 東京弁護士会法制委員会 副委員長 平成8年2月 東京弁護士会司法修習委員会 副委員長 平成14年4月 日弁連司法制度調査会委員(商法部会) 平成15年7月 霞が関パートナーズ法律事務所 代表パートナー(現任) 平成18年3月 アップルジャパン株式会社 社外監査役 平成19年3月 日本マクドナルドホールディングス株式会社 社外監査役 日本マクドナルド株式会社 社外取締役(現任) 平成19年6月 株式会社グローベルス 社外監査役 平成19年10月 株式会社ビットアイル 監査役 平成24年1月 株式会社ブークス 社外監査役 株式会社ズーム 社外監査役 平成27年6月 株式会社ズーム 社外取締役(独立役員)監査等委員(現任) 平成28年10月 当社 監査役(現任)	(注)5	
計						320,500

- (注)1 取締役寺田 航平は、社外取締役であります。
- 2 監査役水野 治之及び高橋 鉄は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成28年10月24日開催の臨時株主総会において退任監査役の補欠として選任されており、任期は定款の定めにより退任監査役の任期満了までであります。
- 6 平成30年6月26日開催の定時株主総会において退任監査役の補欠として選任されており、任期は定款の定めにより退任監査役の任期満了までであります。
- 7 所有株式数は、平成30年3月31日に現在の株主名簿に基づくものであります。
- 8 取締役佐藤 美佳氏、米谷 昭良氏、田中 祐介氏及び監査役吉井 伸吾氏は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

- 9 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
伊藤 邦光	昭和33年 8月18日	昭和59年10月 アーサーヤング公認会計士共同事務所入所 昭和61年 5月 同事務所が朝日新和会計社（現有限責任 あずさ監査法人）と統合 平成元年 3月 公認会計士登録 平成 2年 6月 アーンスト・アンド・ヤング ロンドン事務所出向 平成21年 5月 有限責任 あずさ監査法人 パートナー	

- 10 当社は、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能の分離を明確にするために、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

役職及び担当	氏名
執行役員 編集本部長	宮腰 五郎兵衛
執行役員 開発本部長	高 坂 光 彦
執行役員 最高財務責任者 コーポレート本部長	辻 靖
執行役員 BOOKFAN本部長	大 貴 友 宏

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、顧客である読者に満足できる電子書籍を提供するための経営統治機能であると考えております。当社の企業価値を最大化する経営統治機能を有効かつ効率的に運用するために、組織内における業務分掌の実施、監視・監督機能を有する組織体の組成を目指しております。また、当社の経営活動に透明性を持たせるための体制作りも強化しております。

企業統治の体制（提出日現在）

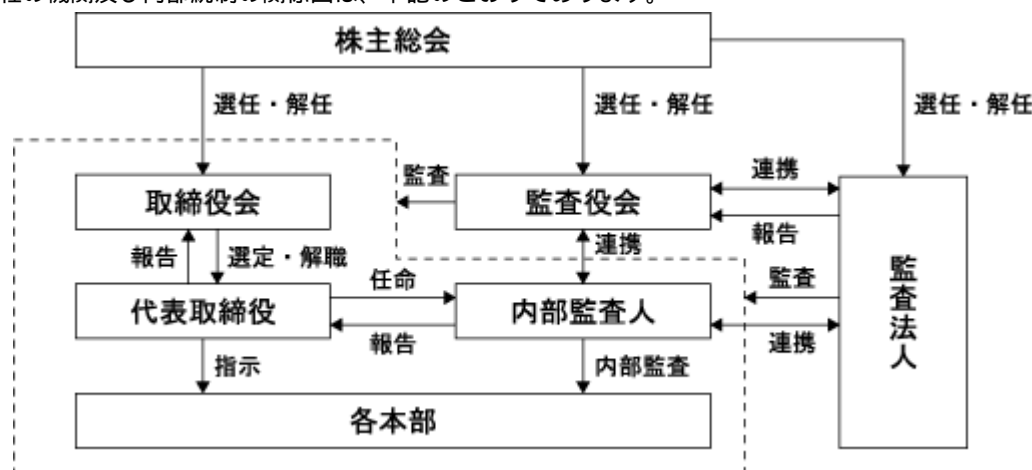
イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は6名で構成されております。うち1名が社外取締役であります。取締役会は毎月開催される定時取締役会のほか、臨時取締役会を必要に応じて開催することで、機動的な経営に関する意思決定を実行しております。

監査役会は3名で構成されております。うち2名が社外監査役であり、常勤監査役1名と非常勤監査役2名であります。監査役は取締役会に参加して、業務執行状況を監視しているほか、常勤監査役は社内における重要な会議体に積極的に参加することで、内部統制の整備及び運用状況を常に監視しております。

会社の機関及び内部統制の関係図は、下記のとおりであります。



ロ．現状の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役全員が社外監査役となっております。それぞれの監査役は高い専門性を有し、その専門的見地からの確な経営監視を実行しております。これらの体制により、監査役設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則の改正内容に基づいて、内部統制システムの一部を改定いたしました。当社はこの内部統制システムに基づき当社の業務の適正を確保し、経営環境の変化に応じて必要な見直しを行い、実効性のある内部統制システムを運用してまいります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営方針に則った「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス管理運用規程」を遵守し、コンプライアンスに係る定期的な社内教育を実施するとともに、コンプライアンス委員会にてコンプライアンスの実施状況を管理・監督し、これらの活動が適宜、取締役会及び監査役会に報告される体制を構築します。

取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会における意思決定に関する情報、その他重要な決裁に関する情報に関し、文書情報の管理に関する諸規程に従い記録、保存します。取締役及び監査役は常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント委員会のもと、リスク管理を推進します。当社の有事においては、「クライシスマネジメント規程」に基づき緊急事態対応体制を取ります。

当社の取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

業務執行状況の監督及び確認について、「取締役会規則」に基づき取締役会への付議基準に該当する事項についてはすべて付議することを遵守し、重要事項の審議及び決定を行います。

日常の職務遂行に際しては、職務権限及び職務分掌に関する諸規程に基づき、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することといたします。

当社における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社等に関する業務の円滑化及び管理の適正化を図るために「関係会社管理規程」を定め、当社への決裁及び報告による関係会社の経営管理を行っております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社には、現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助するスタッフを配置することといたします。

前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を得るものとし、人事考課については、常勤監査役の意見を考慮して行います。監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従うものとします。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役並びに使用人は、監査役から報告を求められた場合には、必要な報告及び情報提供を適時適切に行うこととします。また、当社の取締役並びに使用人は法令で定められた事項のほか、当社

に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見し、または、報告を受けた場合は監査役に報告します。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の会計監査人と会計監査内容についての情報の交換が十分に行えるための体制をとります。また、代表取締役、各業務担当取締役及び各業務における重要な従業員と個別ヒアリングの機会を設けます。

二．リスク管理体制の整備状況

当社の事業上で最も重視し管理しているリスクは、コンプライアンスリスクであります。コンプライアンス推進のため、「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス管理運用規程」の周知を図るとともに、コンプライアンス委員会を定期に開催し、法令・社内規程等の遵守状況の報告を通じて状況を把握しております。また、改善項目を抽出し、その対応について討議しております。

リスクマネジメント委員会を定期に開催し会社に内在するリスクの調査及び分析を行い、その対策を講じております。

ホ．反社会的勢力への対処

当社は、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供等を一切行わないこととしています。反社会的勢力からの不当要求があった場合には、不当要求には応じず、警察等外部の機関と連携して組織全体で法律に則した対応をいたします。また、当社における方針・基準として、「反社会的勢力対応規程」を定めております。

ヘ．取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令規定する額としております。

ト．会計監査人の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

内部監査及び監査役監査

当社では社長直轄で内部監査人（1名）を設置しています。内部監査人は、各部署の所管業務が法令、社内規程等に従い適切且つ有効に運用されているかを監査しその結果を社長に報告するとともに、業務改善等の適切な指導を行い経営効率の向上を図っております。

監査役会は監査役3名で構成され、監査方針や業務の分担等に依り取締役会をはじめ重要な会議に出席し、業務執行の状況を監査するとともに、月1回の監査役会で互いの意見交換を通じてより効果的な監査を実施しております。

内部監査人、監査役及び会計監査人の相互連携については、内部監査人は内部監査の状況を監査役や会計監査人へ報告し情報を共有化しております。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち会計監査や監査役監査の実施内容についての報告と意見交換を行い連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を1名選任しております。当社は社外取締役を選任することにより経営の透明性、客観性の維持・向上を図り、経営の監視機能を強化することが出来るものと考えております。

寺田航平氏を社外取締役として選任しております理由は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくためです。同氏は、「5 役員の状況」に記載のとおり、当社株式を保有しております。

水野治之氏を社外監査役として選任しております理由は、金融機関における長年の実務経験や豊富な知見を有しており、幅広い見識から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと期待したためであります。同氏は提出日現在において、当社新株予約権20個を保有しておりますが、それ以外について同氏と当社との間に人的関係、資本的関係またはその他の利害関係を有しておりません。

高橋 鉄氏を社外監査役として選任しております理由は、弁護士としての豊富な実務経験、専門的な見識を有することから社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと期待したためであります。なお、同氏と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、寺田航平氏、水野治之氏、高橋 鉄氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役の選任については、当社が定める独立性基準に基づいております。

当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性基準については、次に記載のとおりです。

< 独立性基準 >

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性について、以下の基準のいずれにも該当しないことに基づき判断いたします。

- 1) 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- 2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- 3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である者は当該団体に所属する者）
- 4) 過去1年間に於いて、以下a.～d.までのいずれかに該当していた者
 - a. 上記1)、2)または3)に掲げる者
 - b. 当社の親会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に規定する親会社をいい、以下同様とする）の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - c. 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る）
 - d. 当社の兄弟会社（当社と同一の親会社を有する他の会社をいい、以下同様とする）の業務執行者
- 5) 以下a.～d.までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の配偶者または二親等内の親族
 - a. 上記1)～4)に該当する者
 - b. 当社の子会社の業務執行者（社外監査役を判定する場合にあっては、業務執行者でない取締役または会計参与を含む）
 - c. 当社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外取締役を判定する場合にあっては、監査役を含む。）

- d. 当社の兄弟会社の業務執行者
- e. 過去1年間に於いて、上記b. または又は当社の業務執行者（社外監査役を判定する場合にあっては業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者

役員報酬の内容

平成30年3月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	19,401	15,150		4,251		1
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	7,950	7,950				3

- (注) 1 期末現在の人員は、取締役6名、監査役3名の計9名です。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役4名、監査役1名が存在しているためです。
- 2 取締役の報酬額は、平成23年8月30日開催の臨時株主総会および平成24年4月26日開催の定時株主総会において、年額400,000千円以内（うち、ストック・オプションは年額100,000千円以内、ただし使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
- 3 監査役の報酬額は、平成23年8月30日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けております。なお、業務を執行した社員の氏名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 井上 隆司

業務執行社員 古谷 大二郎

(注) 継続監査年数については7年を超えていないため、記載を省略しております。

当社の監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士4名、その他6名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,800		23,000	
連結子会社				
計	26,800		23,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性及び監査日数等を勘案し、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改訂府令」という。)附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改訂府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)は、改訂府令附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、改訂府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 決算期変更について

平成28年10月24日開催の臨時株主総会により、決算期を1月31日から3月31日に変更いたしました。

したがって、前連結会計年度及び前事業年度は平成28年2月1日から平成29年3月31日までの14ヶ月間となっております。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、ディスクロージャー支援会社などから情報の提供を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,690,905	2,719,318
受取手形及び売掛金	979,112	1,280,532
商品	776	1,023
仕掛品	2,885	2,289
貯蔵品	73	38
貸倒引当金	144	132
その他	110,168	78,822
流動資産合計	3,783,777	4,081,893
固定資産		
有形固定資産		
建物	76,677	87,231
減価償却累計額	20,347	28,950
建物(純額)	56,329	58,280
工具、器具及び備品	175,941	210,444
減価償却累計額	100,573	135,543
工具、器具及び備品(純額)	75,367	74,901
有形固定資産合計	131,697	133,182
無形固定資産		
のれん	150,771	103,159
ソフトウェア	588,421	519,979
ソフトウェア仮勘定	7,746	298,917
その他	726	514
無形固定資産合計	747,665	922,571
投資その他の資産		
投資有価証券	20,792	23,459
繰延税金資産	128,629	107,132
その他	107,728	114,386
投資その他の資産合計	257,150	244,977
固定資産合計	1,136,513	1,300,731
資産合計	4,920,290	5,382,624

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,203,536	1,382,872
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払法人税等	2,965	100,802
ポイント引当金	109,148	174,299
その他	340,389	348,731
流動負債合計	1,716,039	2,066,705
固定負債		
長期借入金	180,000	120,000
資産除去債務	21,367	21,542
固定負債合計	201,367	141,542
負債合計	1,917,407	2,208,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	845,904	854,004
資本剰余金	1,132,648	1,140,748
利益剰余金	986,460	1,144,509
自己株式	37	68
株主資本合計	2,964,975	3,139,193
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	242	2,496
為替換算調整勘定	3,584	-
その他の包括利益累計額合計	3,342	2,496
新株予約権	32,966	32,685
非支配株主持分	8,283	-
純資産合計	3,002,883	3,174,375
負債純資産合計	4,920,290	5,382,624

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	11,982,953	11,882,318
売上原価	7,696,345	7,851,231
売上総利益	4,286,608	4,031,087
販売費及び一般管理費	¹ 4,269,550	¹ 3,776,185
営業利益	17,057	254,902
営業外収益		
受取利息	1,571	31
為替差益	5,426	-
助成金収入	7,153	1,614
業務受託手数料	-	1,275
投資事業組合運用益	-	6,032
その他	3,851	417
営業外収益合計	18,002	9,370
営業外費用		
支払利息	3,566	1,059
投資事業組合運用損	2,068	-
為替差損	-	1,825
支払手数料	14,540	-
その他	193	34
営業外費用合計	20,368	2,919
経常利益	14,691	261,353
特別利益		
新株予約権戻入益	772	280
関係会社株式売却益	108,061	-
特別利益合計	108,833	280
特別損失		
減損損失	² 157,195	-
関係会社清算損	-	6,368
特別損失合計	157,195	6,368
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	33,669	255,265
法人税、住民税及び事業税	33,430	79,670
法人税等調整額	57,783	20,502
法人税等合計	24,352	100,172
当期純利益又は当期純損失()	9,316	155,093
非支配株主に帰属する当期純損失()	20,606	2,955
親会社株主に帰属する当期純利益	11,289	158,048

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	9,316	155,093
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	443	2,254
為替換算調整勘定	4,213	6,400
その他の包括利益合計	1 4,656	1 8,654
包括利益	13,973	163,747
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,471	163,887
非支配株主に係る包括利益	22,445	139

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	779,589	913,198	975,171	308,207	2,359,752
当期変動額					
新株の発行	66,315	66,315			132,630
親会社株主に帰属する当期純利益			11,289		11,289
自己株式の取得				37	37
自己株式の処分		152,023		308,207	460,230
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1,111			1,111
当期変動額合計	66,315	219,449	11,289	308,169	605,223
当期末残高	845,904	1,132,648	986,460	37	2,964,975

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	685	1,354	669	27,409	73,998	2,460,490
当期変動額						
新株の発行						132,630
親会社株主に帰属する当期純利益						11,289
自己株式の取得						37
自己株式の処分						460,230
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	443	2,229	2,673	5,557	65,714	61,719
当期変動額合計	443	2,229	2,673	5,557	65,714	542,392
当期末残高	242	3,584	3,342	32,966	8,283	3,002,883

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	845,904	1,132,648	986,460	37	2,964,975
当期変動額					
新株の発行	8,100	8,100			16,200
親会社株主に帰属する当期純利益			158,048		158,048
自己株式の取得				30	30
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	8,100	8,100	158,048	30	174,218
当期末残高	854,004	1,140,748	1,144,509	68	3,139,193

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	242	3,584	3,342	32,966	8,283	3,002,883
当期変動額						
新株の発行						16,200
親会社株主に帰属する当期純利益						158,048
自己株式の取得						30
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,254	3,584	5,838	280	8,283	2,725
当期変動額合計	2,254	3,584	5,838	280	8,283	171,492
当期末残高	2,496	-	2,496	32,685	-	3,174,375

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	33,669	255,265
減価償却費	249,904	243,921
のれん償却額	104,280	47,612
株式報酬費用	6,393	-
減損損失	157,195	-
賞与引当金の増減額(は減少)	2,186	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	29,530	65,151
貸倒引当金の増減額(は減少)	970	11
関係会社株式売却損益(は益)	108,061	-
関係会社清算損益(は益)	-	6,368
新株予約権戻入益	772	280
受取利息	1,571	31
支払利息	3,566	1,059
投資事業組合運用損益(は益)	1,627	6,057
売上債権の増減額(は増加)	137,089	301,419
たな卸資産の増減額(は増加)	5,770	383
仕入債務の増減額(は減少)	114,780	179,335
その他の資産・負債の増減額	54,818	23,915
小計	432,005	515,212
利息の受取額	1,991	31
利息の支払額	3,566	1,059
法人税等の支払額	30,045	3,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	400,384	511,068
投資活動によるキャッシュ・フロー		
出資金の払込による支出	10,044	1,026
出資金の分配による収入	3,541	2,902
長期預り金の受入による収入	60,000	-
定期預金の払戻による収入	50,175	-
有形固定資産の取得による支出	52,453	52,889
無形固定資産の取得による支出	287,974	380,968
投資有価証券の取得による支出	1,850	500
投資事業組合からの分配による収入	8,019	7,680
差入保証金の差入による支出	165	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	31,591	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 66,271	-
長期貸付けによる支出	66,181	-
敷金の差入による支出	10,000	171
その他	13,300	5,735
投資活動によるキャッシュ・フロー	285,551	430,707

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	6,932	-
長期借入金の返済による支出	51,693	60,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	6,330	-
株式の発行による収入	132,630	16,200
自己株式の処分による収入	460,230	-
自己株式の取得による支出	37	30
自己新株予約権の取得による支出	63	-
非支配株主への清算配当金の支払額	-	8,209
財務活動によるキャッシュ・フロー	541,667	52,040
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,786	93
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	652,713	28,413
現金及び現金同等物の期首残高	2,038,192	2,690,905
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,690,905	1 2,719,318

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

株式会社バズグラフ

従来、連結子会社であった上海漫客网络科技有限公司は、当連結会計年度において清算終了となったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

たな卸資産

商品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した、建物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金と随時引き出し可能な預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた8,473千円は、「ソフトウェア仮勘定」7,746千円、「その他」726千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)が当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」62,426千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」128,629千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当	930,830 千円	587,538 千円
賞与引当金繰入額	17,313 "	"
広告宣伝費	402,159 "	384,828 "
支払手数料	413,884 "	347,525 "
減価償却費	248,666 "	243,320 "
ポイント引当金繰入額	456,810 "	733,278 "

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア	5,492
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	23,617
		のれん	128,085

当社グループは、会社又は事業を単位として資産グルーピングを行っております。

事業用資産(ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定)については、現時点で、当初予定していた収益を見込めないと判断したこと及び事業環境の変化により、使用見込みがなくなったため減損損失を認識いたしました。

また、のれんについては、連結子会社であった株式会社トキオ・ゲッツ、フォーリー株式会社及びFind Japan株式会社の株式取得時に超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、各社業績が当初想定していた計画を下回って推移していることから、慎重に検討した結果、当連結会計年度中にのれんの未償却残高全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零としております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	663千円	3,249千円
組替調整額	〃	〃
税効果調整前	663 〃	3,249 〃
税効果額	219 〃	994 〃
その他有価証券評価差額金	443千円	2,254千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,213千円	6,400千円
組替調整額	0 〃	〃
為替換算調整勘定	4,213 〃	6,400 〃
その他の包括利益合計	4,656千円	8,654千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,354,800	167,800		5,522,600

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成28年9月5日を払込期日とする第三者割当増資の株式発行による増加 127,800株

新株予約権の権利行使による増加 40,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	400,200	30	400,200	30

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式数の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる自己株式の増加 30株

普通株式の自己株式数の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式の処分による自己株式の減少 400,200株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						32,966
合計							32,966

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,522,600	27,000		5,549,600

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 27,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30	25		55

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式数の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる自己株式の増加 25株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						32,685
合計							32,685

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	2,690,905千円	2,719,318千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	"	"
現金及び現金同等物	2,690,905 "	2,719,318 "

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)

株式の売却により、Find Japan株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	86,417千円
固定資産	43,687 "
流動負債	50,527 "
固定負債	31,670 "
非支配株主持分	20,839 "
株式の売却益	62,932 "
株式の売却価額	90,000 "
現金及び現金同等物	49,261 "
差引：売却による収入	40,738千円

株式の売却により、フォーリー株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	9,700千円
固定資産	30 "
流動負債	6,984 "
固定負債	"
非支配株主持分	78 "
株式の売却益	27,332 "
株式の売却価額	30,000 "
現金及び現金同等物	4,466 "
差引：売却による収入	25,533千円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は投資事業有限責任組合の出資金であり、価格変動リスクに晒されておりますが、投資先の財務状況を定期的に把握しております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に長期的な運転資金等を目的とした借入金であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,690,905	2,690,905	
(2) 受取手形及び売掛金	979,112		
貸倒引当金()	144		
	978,968	978,968	
資産計	3,669,873	3,669,873	
(1) 買掛金	1,203,536	1,203,536	
(2) 未払法人税等	2,965	2,965	
(3) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	240,000	237,585	2,414
負債計	1,446,502	1,444,087	2,414

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,719,318	2,719,318	
(2) 受取手形及び売掛金	1,280,532		
貸倒引当金()	132		
	1,280,399	1,280,399	
資産計	3,999,718	3,999,718	
(1) 買掛金	1,382,872	1,382,872	
(2) 未払法人税等	100,802	100,802	
(3) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	180,000	178,658	1,341
負債計	1,663,674	1,662,333	1,341

()受取手形及び売掛金に対応する、貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には1年内返済予定の借入金を含んでおります。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
投資事業組合への出資	20,792	23,459

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,690,905			
受取手形及び売掛金	979,112			
合計	3,670,018			

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,719,318			
受取手形及び売掛金	1,280,532			
合計	3,999,851			

(注4) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	60,000	60,000	60,000	60,000		
合計	60,000	60,000	60,000	60,000		

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	60,000	60,000	60,000			
合計	60,000	60,000	60,000			

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	6,393千円	千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	772千円	280千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年12月3日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 306,000株
付与日	平成21年12月4日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成23年12月5日 至 平成31年12月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年4月22日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 140,000株
付与日	平成22年4月23日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成24年4月24日 至 平成32年4月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年4月26日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,600株
付与日	平成24年5月25日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成27年5月26日 至 平成34年4月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年4月26日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000株
付与日	平成24年5月25日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成27年5月26日 至 平成34年4月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年10月4日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,000株
付与日	平成25年10月29日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成28年10月30日 至 平成35年9月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年10月28日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 43名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,400株
付与日	平成25年11月22日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の従業員であること。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成28年11月23日 至 平成35年9月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年10月9日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 18名 子会社取締役 2名 子会社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 120,000株
付与日	平成26年10月28日
権利確定条件	<p>本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成27年1月期乃至平成36年1月期のいずれかの決算期の有価証券報告書に記載された当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）において、税引前当期純利益額（連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益）の金額が一度でも10億円を超過した場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日以降、本新株予約権を権利行使することができる。</p> <p>なお、適用される会計基準の変更等により、税引前当期純利益額（連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益）の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を定めることができるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。</p> <p>上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が、当社または当社関係会社の取締役、監査役、または従業員の地位をいずれも喪失した場合（本新株予約権者の死亡による場合を除く。）で、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお、本新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなる時、または、当社の普通株式に係る発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式に係る発行可能種類株式総数を超過することとなる時は、本新株予約権を行使することはできない。</p>

権利確定条件	<p>本新株予約権者は、以下のア乃至カに掲げる各号のうち1つにでも該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。</p> <p>ア 本新株予約権者が当社または当社関係会社の従業員である場合において、当該会社の就業規則3に定める懲戒処分を受けた場合</p> <p>イ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合</p> <p>ウ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合</p> <p>エ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合</p> <p>オ 禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>カ 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合</p>
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成29年11月1日 至 平成36年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年10月20日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 27名 子会社取締役 7名 子会社従業員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 98,000株
付与日	平成27年11月4日
権利確定条件	<p>本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成28年1月期乃至平成37年1月期のいずれかの決算期の有価証券報告書に記載された当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）において、税引前当期純利益額（連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益）の金額が一度でも10億円を超過した場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日以降、本新株予約権を権利行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により、税引前当期純利益額（連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益）の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を定めることができるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問、または従業員であることを要する。</p> <p>上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位をいずれも喪失した場合（本新株予約権者の死亡による場合を除く。）で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお、本新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなる時、または、当社の普通株式に係る発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式に係る発行可能種類株式総数を超過することとなる時は、本新株予約権を行使することはできない。</p>

権利確定条件	本新株予約権者は、以下のア乃至カに掲げる各号のうち1つにでも該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。 ア 本新株予約権者が当社または当社関係会社の従業員である場合において、当該会社の就業規則3に定める懲戒処分を受けた場合 イ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合 ウ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合 エ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合 オ 禁錮以上の刑に処せられた場合 カ 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成30年11月1日 至 平成37年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年12月3日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成24年4月26日決議 新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	94,000	104,000	8,600
権利確定			
権利行使	4,000	23,000	
失効			
未行使残	90,000	81,000	8,600

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年4月26日決議 新株予約権	平成25年10月4日決議 新株予約権	平成25年10月28日決議 新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,000	7,000	7,400
権利確定			
権利行使			
失効			100
未行使残	2,000	7,000	7,300

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年10月9日決議 新株予約権	平成27年10月20日決議 新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	97,000	82,000
付与		
失効		15,900
権利確定	97,000	
未確定残		66,100
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	97,000	
権利行使		
失効		
未行使残	97,000	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年12月3日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成24年4月26日決議 新株予約権
権利行使価格(円)	600	600	1,177
行使時平均株価(円)	1,231	1,146	
付与日における公正な 評価単価(円)			665

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年4月26日決議 新株予約権	平成25年10月4日決議 新株予約権	平成25年10月28日決議 新株予約権
権利行使価格(円)	1,177	2,694	2,710
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)	665	1,779	1,603

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年10月9日決議 新株予約権	平成27年10月20日決議 新株予約権
権利行使価格(円)	1,212	771
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)	1,018	756

(注) 「公正な評価単価」については、ストック・オプションが会社法施行日前に付与されたものは記載していません。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び
権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	119,187千円
) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	13,617千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	33,683千円	53,268千円
未払賞与	25,824 "	18,522 "
繰越欠損金	53,466 "	"
子会社の繰越欠損金	11,215 "	9,622 "
減価償却費	11,493 "	23,928 "
未払事業税	644 "	9,059 "
その他	15,903 "	15,148 "
繰延税金資産小計	152,230千円	129,549千円
評価性引当額	18,548 "	17,008 "
繰延税金資産合計	133,681千円	112,541千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,944千円	4,307千円
その他有価証券評価差額金	106 "	1,101 "
繰延税金負債合計	5,051千円	5,408千円
繰延税金資産純額	128,629千円	107,132千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.1 "	1.0 "
住民税均等割等	12.1 "	1.0 "
外国源泉税	24.6 "	0.9 "
評価性引当額の増減	18.1 "	1.7 "
未実現利益消去に係る税効果調整差異	14.0 "	1.3 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	13.8 "	"
関係会社株式売却損益の連結修正	277.9 "	"
合併による繰越欠損金の引継	101.9 "	"
合併による影響	8.6 "	"
のれん償却額	136.8 "	5.8 "
のれん減損損失	114.7 "	"
その他	0.8 "	0.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.3%	39.2%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、当社に置かれたコーポレート本部が立案するグループ経営戦略に基づき、グループ各社が個別戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「電子書籍事業」と「クロスメディア事業」の2つを報告セグメントとしております。

「電子書籍事業」では、スマートフォン、タブレット端末及びパソコン向けに当社が運営する電子書籍サイト「eBookJapan」を通じてマンガを中心とした電子書籍の販売事業及びパートナー企業との提携により、パートナーサイトから当社が提供した電子書籍の販売を行っております。「クロスメディア事業」では、オンラインによる紙書籍等の販売を行っております。

なお、前連結会計年度に「クロスメディア事業」にて、マンガ配信プラットフォームの構築・運営を行っていたマグネット株式会社及び中華圏向けプロモーション支援事業等を行っていたFind Japan株式会社他3社の全保有株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。ただし、マグネット株式会社はみなし売却日を平成28年8月31日、Find Japan株式会社他3社はみなし売却日を平成29年3月31日として、みなし売却日までの損益については連結しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	電子書籍事業	クロスメディア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,741,495	5,241,458	11,982,953		11,982,953
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	54,978	54,979	54,979	
計	6,741,496	5,296,436	12,037,933	54,979	11,982,953
セグメント利益又は損失 ()	54,972	62,721	7,748	24,806	17,057
セグメント資産	4,520,311	421,562	4,941,874	21,583	4,920,290
その他の項目					
減価償却費	230,392	22,264	252,656	2,752	249,904
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	437,112	3,351	440,463	25,000	415,463

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額24,806千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 21,583千円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 25,000千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益又は損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	電子書籍事業	クロスメディア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,432,667	4,449,651	11,882,318		11,882,318
セグメント間の内部 売上高又は振替高		8,000	8,000	8,000	
計	7,432,667	4,457,651	11,890,318	8,000	11,882,318
セグメント利益又は損失 ()	326,103	76,425	249,678	5,223	254,902
セグメント資産	4,851,666	547,022	5,398,689	16,064	5,382,624
その他の項目					
減価償却費	231,332	16,816	248,148	4,226	243,921
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	463,806	3,334	467,140		467,140

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額5,223千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 16,064千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益又は損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤフー株式会社	1,347,973	電子書籍事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	電子書籍事業	クロスメディア事業	計		
減損損失	24,517	132,677	157,195		157,195

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	電子書籍事業	クロスメディア事業	計		
当期償却額		232,365	232,365		232,365
当期末残高		150,771	150,771		150,771

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	電子書籍事業	クロスメディア事業	計		
当期償却額		47,612	47,612		47,612
当期末残高		103,159	103,159		103,159

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ヤフー(株)	東京都千代田区	8,428百万円	インターネット上の広告事業 イーコマース事業 会員サービス事業等	被所有 直接 44.3	役員の兼任 Yahoo! ショッピングへの出店を通じた取引 決済代行	エンドユーザーへの販売に関する決済代行業務の委託	(注3)	売掛金	162,189

(注)1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

3 売掛金に関する取引については、エンドユーザーに対する販売取引であり、同社に対するものではありませんので、取引金額は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ヤフー(株)	東京都千代田区	8,737百万円	インターネット上の広告事業 イーコマース事業 会員サービス事業等	被所有 直接 44.0	役員の兼任 Yahoo! ショッピングへの出店を通じた取引 決済代行 電子書籍取次	エンドユーザーへの販売に関する決済代行業務の委託	(注3)	売掛金	252,605
							電子書籍取次及び電子書籍ストア運営受託	1,347,973	売掛金	294,929

(注)1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

3 売掛金に関する取引については、エンドユーザーに対する販売取引であり、同社に対するものではありませんので、取引金額は記載しておりません。

連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ソフトバンク・ペイメント・サービス(株)	東京都港区	6,075百万円	決済サービスカード・ポイントサービス 集金代行サービス 送金サービス等		決済代行	エンドユーザーへの販売に関する決済代行業務の委託	(注3)	売掛金	455,543

(注)1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

3 売掛金に関する取引については、エンドユーザーに対する販売取引であり、同社に対するものではありませんので、取引金額は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ソフトバンク・ペイメント・サービス(株)	東京都港区	6,075百万円	決済サービスカード・ポイントサービス 集金代行サービス 送金サービス等		決済代行	エンドユーザーへの販売に関する決済代行業務の委託	(注3)	売掛金	434,046

(注)1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

3 売掛金に関する取引については、エンドユーザーに対する販売取引であり、同社に対するものではありませんので、取引金額は記載しておりません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	鈴木 雄介	被所有 直接 0.3	当社創業者 名誉会長	ストック・オプションの行使	12,000		
役員	小出 斉	被所有 直接 3.0	当社代表 取締役社長	ストック・オプションの行使	12,000		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成22年4月22日の定時株主総会、平成21年12月3日の臨時株主総会により付与されたストック・オプションによる、当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	小出 斉	被所有 直接 3.4	当社代表 取締役社長	ストック・オプションの行使	12,000		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成22年4月22日の定時株主総会により付与されたストック・オプションによる、当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日）

ソフトバンクグループ株式会社（東京証券取引所に上場）

ヤフー株式会社（東京証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

ソフトバンクグループ株式会社（東京証券取引所に上場）

ヤフー株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	536.28円	566.12円
1株当たり当期純利益	2.16円	28.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2.13円	27.99円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	11,289	158,048
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	11,289	158,048
普通株式の期中平均株式数(株)	5,229,244	5,534,979
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	66,829	112,486
(うち新株予約権)(株)	(66,829)	(112,486)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成24年4月26日取締役会決議によるストック・オプション8,600株 平成24年4月26日取締役会決議によるストック・オプション2,000株 平成25年10月4日取締役会決議によるストック・オプション7,000株 平成25年10月28日取締役会決議によるストック・オプション7,400株 平成26年10月9日取締役会決議によるストック・オプション97,000株	平成24年4月26日取締役会決議によるストック・オプション8,600株 平成24年4月26日取締役会決議によるストック・オプション2,000株 平成25年10月4日取締役会決議によるストック・オプション7,000株 平成25年10月28日取締役会決議によるストック・オプション7,300株 平成26年10月9日取締役会決議によるストック・オプション97,000株

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,002,883	3,174,375
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	41,250	32,685
(うち新株予約権)(千円)	(32,966)	(32,685)
(うち非支配株主持分)(千円)	(8,283)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,961,633	3,141,689
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	5,522,570	5,549,545

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	60,000	60,000	0.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	180,000	120,000	0.5	平成31年5月31日～ 平成32年11月30日
合計	240,000	180,000		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,000	60,000		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,668,580	5,627,741	8,825,226	11,882,318
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	36,415	122,766	142,336	255,265
親会社株主に帰属 する四半期純利益 金額 (千円)	26,997	84,942	89,959	158,048
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	4.88	15.36	16.27	28.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	4.88	10.48	0.91	12.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,653,362	2,717,530
売掛金	1 979,112	1 1,280,532
商品	776	1,023
仕掛品	2,885	2,289
貯蔵品	73	38
貸倒引当金	144	132
その他	1 110,107	1 81,848
流動資産合計	3,746,173	4,083,129
固定資産		
有形固定資産		
建物	56,329	58,280
工具、器具及び備品	75,202	74,901
有形固定資産合計	131,532	133,182
無形固定資産		
特許権	12	-
商標権	713	514
ソフトウェア	604,544	534,134
ソフトウェア仮勘定	-	298,917
のれん	150,771	103,159
無形固定資産合計	756,042	936,725
投資その他の資産		
投資有価証券	20,792	23,459
関係会社株式	46,031	914
差入保証金	20,500	20,500
繰延税金資産	129,540	114,893
その他	87,228	93,886
投資その他の資産合計	304,093	253,653
固定資産合計	1,191,667	1,323,561
資産合計	4,937,841	5,406,691

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,203,536	1,382,872
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	185,510	207,212
未払費用	108,094	91,413
未払法人税等	2,935	100,622
前受金	14,683	27,591
ポイント引当金	109,148	174,299
その他	31,046	22,000
流動負債合計	1,714,954	2,066,012
固定負債		
長期借入金	180,000	120,000
資産除去債務	21,367	21,542
固定負債合計	201,367	141,542
負債合計	1,916,322	2,207,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	845,904	854,004
資本剰余金		
資本準備金	745,904	754,004
その他資本剰余金	385,632	385,632
資本剰余金合計	1,131,536	1,139,636
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,010,907	1,170,381
利益剰余金合計	1,010,907	1,170,381
自己株式	37	68
株主資本合計	2,988,310	3,163,953
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	242	2,496
評価・換算差額等合計	242	2,496
新株予約権	32,966	32,685
純資産合計	3,021,519	3,199,136
負債純資産合計	4,937,841	5,406,691

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	2 9,635,171	2 11,882,318
売上原価	2 6,054,310	7,848,457
売上総利益	3,580,860	4,033,861
販売費及び一般管理費	1. 2 3,500,290	1. 2 3,753,250
営業利益	80,570	280,610
営業外収益		
受取利息	2 499	2 30
投資事業組合運用益	-	6,032
助成金収入	3,929	-
業務受託手数料	2 14,439	2 2,272
その他	1,717	2,030
営業外収益合計	20,586	10,366
営業外費用		
為替差損	-	2,214
支払利息	1,679	1,059
支払手数料	14,540	-
投資事業組合運用損	2,068	-
その他	0	17
営業外費用合計	18,288	3,291
経常利益	82,867	287,685
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	1,272	-
固定資産売却益	2 20,000	-
関係会社株式売却益	55,740	-
新株予約権戻入益	772	280
特別利益合計	77,785	280
特別損失		
減損損失	24,517	-
関係会社株式評価損	225,113	29,085
関係会社株式売却損	25,730	-
関係会社清算損	-	6,264
特別損失合計	275,360	35,349
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	114,707	252,616
法人税、住民税及び事業税	17,330	79,490
法人税等調整額	58,694	13,652
法人税等合計	41,363	93,142
当期純利益又は当期純損失()	73,344	159,473

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	779,589	679,589	233,609	913,198	1,084,251	1,084,251
当期変動額						
新株の発行	66,315	66,315		66,315		
当期純損失()					73,344	73,344
自己株式の取得						
自己株式の処分			152,023	152,023		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	66,315	66,315	152,023	218,338	73,344	73,344
当期末残高	845,904	745,904	385,632	1,131,536	1,010,907	1,010,907

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	308,207	2,468,832	685	685	27,409	2,496,927
当期変動額						
新株の発行		132,630				132,630
当期純損失()		73,344				73,344
自己株式の取得	37	37				37
自己株式の処分	308,207	460,230				460,230
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			443	443	5,557	5,113
当期変動額合計	308,169	519,477	443	443	5,557	524,591
当期末残高	37	2,988,310	242	242	32,966	3,021,519

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	845,904	745,904	385,632	1,131,536	1,010,907	1,010,907
当期変動額						
新株の発行	8,100	8,100		8,100		
当期純利益					159,473	159,473
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	8,100	8,100	-	8,100	159,473	159,473
当期末残高	854,004	754,004	385,632	1,139,636	1,170,381	1,170,381

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	37	2,988,310	242	242	32,966	3,021,519
当期変動額						
新株の発行		16,200				16,200
当期純利益		159,473				159,473
自己株式の取得	30	30				30
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,254	2,254	280	1,973
当期変動額合計	30	175,643	2,254	2,254	280	177,617
当期末残高	68	3,163,953	2,496	2,496	32,685	3,199,136

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した、建物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づき定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)が当事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」62,426千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」129,540千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	162,447千円	553,848千円
短期金銭債務	21,882 "	23,375 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当	687,862千円	580,548千円
広告宣伝費	393,918 "	384,778 "
支払手数料	356,813 "	347,508 "
減価償却費	234,970 "	236,593 "
ポイント引当金繰入額	454,679 "	733,278 "

おおよその割合

販売費	42.3%	48.1%
一般管理費	57.7 "	51.9 "

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	4,651千円	1,347,973千円
仕入高	0 "	"
販売費及び一般管理費	120,869 "	185,902 "
営業取引以外の取引	34,462 "	1,001 "

(有価証券関係)

その他有価証券

投資事業有限責任組合出資金及び関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる投資事業有限責任組合出資金及び関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資事業有限責任組合出資金	20,792	23,459
関係会社株式	46,031	914
計	66,824	24,373

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	33,683千円	53,268千円
未払賞与	25,824 "	18,522 "
減価償却費	11,493 "	23,928 "
関係会社株式評価損	5,098 "	8,905 "
未払事業税	644 "	9,059 "
繰越欠損金	53,466 "	"
その他	16,814 "	14,003 "
繰延税金資産小計	147,024千円	127,688千円
評価性引当額	12,432千円	7,386千円
繰延税金資産合計	134,592千円	120,302千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,944千円	4,307千円
その他有価証券評価差額金	106 "	1,101 "
繰延税金負債合計	5,051千円	5,408千円
繰延税金資産純額	129,540千円	114,893千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	30.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5 "	1.0 "
住民税均等割等	2.3 "	0.9 "
評価性引当額の増減	5.6 "	2.0 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.1 "	"
合併による繰越欠損金の引継	29.9 "	"
合併による影響	2.5 "	"
のれん償却額	11.7 "	5.8 "
その他	0.0 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1 %	36.9 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	56,329	10,553		8,602	58,280	28,950
	工具、器具及び備品	75,202	36,414		36,715	74,901	135,309
	計	131,532	46,968		45,318	133,182	164,259
無形固定資産	特許権	12			12		
	商標権	713			199	514	
	ソフトウェア	604,544	121,255		191,665	534,134	
	ソフトウェア仮勘定		313,287	14,369		298,917	
	のれん	150,771			47,612	103,159	
	計	756,042	434,542	14,369	239,489	936,725	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社内装工事等	10,553千円
工具、器具及び備品	サーバー等	27,481千円
ソフトウェア	業務システム構築	57,960千円
	SEO対策	26,826千円
	ブラウザリーダー開発	23,620千円
ソフトウェア仮勘定	コミックアプリ開発	298,917千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	144	132	144	132
ポイント引当金	109,148	737,832	672,681	174,299

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 https://corp.ebookjapan.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第18期第1四半期) (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月9日関東財務局長に提出。

(第18期第2四半期) (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月10日関東財務局長に提出。

(第18期第3四半期) (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

株式会社 イーブックイニシアティブジャパン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 隆 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 大 二 郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーブックイニシアティブジャパン及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社イーブックイニシアティブジャパンが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

株式会社 イーブックイニシアティブジャパン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。